水道事業 浄水場出口における検査結果（PFOS及びPFOA）

	豊能地域水道事業				藤井寺水道事業				四條畷水道事業		太子水道事業		河南水道事業		千早赤阪水道事業			岬水道事業	
		古江浄水場（補足1）	妙見山浄水場	天王浄水場	船橋浄水場		道明寺浄水場			田原浄水場（補足3）		板屋橋浄水場		青崩浄水場		岩井谷浄水場	千早浄水場		孝子浄水場
令和２年度	5月	5未満	検査未実施（補足2）		1月	11	27		10/6	79	11月	30	12月	5未満	11月	5未満	5未満	11月	5
	8月	5未満							10/30	66	12月	23							
令和３年度	5月	5未満			10月	22	24		浄水場休止		10月	24	9月	5未満	9月	5未満	5未満	7月	5未満
	7月	5未満																	
	10月	5																1月	8
	2月	5未満																	
令和４年度	5月	5			7月	23	37				7月	23	9月	7	7月	5未満	5未満	検査未実施（補足2）	
	7月	7																	
	10月	6																	
	2月	5未満																	
令和５年度	5月	5未満			7月	21	4月	19	浄水場廃止		7月	20	9月	7	7月	5未満	5未満		
	7月	5未満					7月	23											
	10月	5					9月	25											
	2月	9					1月	22											

単位：ng/L

補足1： 豊能地域水道事業及び池田市上下水道部の共同管理施設

補足2：浄水場取水口の上流に有機フッ素化合物を取り扱う事業所などの汚染源が存在しないことから、検査を実施していない。

補足3：令和2年10月の検査で暫定目標値（50ng/L）を超過していることが判明したため（給水栓：73ng/L）、直ちに浄水場を休止し、令和4年度末に廃止した(詳細はこちら)。